

「平和を実現する人々は…神の子と呼ばれる。」（マタイ5・9）このキリストのことばをH・ナウエン神父（1932～1996）はこう説明しています。「キリスト者にとって：平和活動というのは聖歌隊に参加するという次元ではありません。平和活動をしないではありません。しかしそれは私たちが戦争反対という問題に日々関心を寄せ、あるいは平和活動の奉仕のためには暇な時間のいくらかを割くといふようなことでもありません。

1・キリスト者にとっての平和活動
「平和を実現する人々は…神の子と呼ばれる。」（マタイ5・9）このキリストのことばをH・ナウエン神父（1932～1996）はこう説明しています。「キリスト者にとって：平和活動というのは、お互いに愛し合いなさいといふ命令が私たちの人生の全てであり、全身全霊を捧げることを要求しているように、イエスの平和をつくり出す呼びかけは、無条件で無制限であり、妥協を許さないのです。誰一人としてその義務を免れられません。」そして何よりも「平和をつくり出せる人は祈る人です。」（『平和への道』聖公会出版、2002年、43～44、47頁）

平和のために 共に働くということ

長崎大司教
高見 三明



言の波

こと

は

発行所
カトリック長崎大司教区
本部事務局
〒852-8113
長崎市上野町10-34
カトリックセンター内
TEL 095(842)4450
FAX 095(842)4460

その急務というものは私たちがなすことを、言うこと、考えること、あるいは夢見ること全てにおいて、平和をつくり出すために人生そのものをかけ、世界平和に専念することを要求するのです。キリストの、お互いに愛し合いなさいといふ命令が私たちの人生の全てであり、全身全霊を捧げることを要求しているように、イエスの平和をつくり出す呼びかけは、無条件で無制限であり、妥協を許さないのです。誰一人としてその義務を免れられません。」そして何よりも「平和をつくり出せる人は祈る人です。」（『平和への道』聖公会出版、2002年、43～44、47頁）

2・なぜ平和活動か？
わたしたちにとつて平和とは、神様とのよい関係に基づいてすべての人とよい関係にあることです。つまり、一部の人たちだけでなく、全部の人たちだけでなく、一部の人たちだけではなく、すべての人々が、生活のすべてにわたって、神の恵みのおかげで心身ともに充実し、互いに人間としての尊厳と権利を尊重し、信頼と連帯と愛のうちに共に味わう『穏やかな幸福』と言えます。ところが、その平和を誰もが望む一方、壊すことがあるのです。なぜでしょうか。それは、わたしたちの中に欲望が潜んでいて、「自分の中で分裂している」（『現代世界憲章』13）からです。「何が原因で、あなたがたの間に戦いや争いが起きたのですか。あなたがた自身の内に争い合う欲望が、その原因ではありませんか。あなたがた自身の内に欲望が潜んでいて、「自分の中で分裂している」（『現代世界憲章』13）からです。「何が原因で、あなたがたの間に戦いや争いが起きたのですか。あなたがた自身の内に争い合う欲望が、その原因ではありませんか。」（ヤコブ4・1）誰でも、金銭欲（テモテ6・10）、肉欲と貪欲（ローマ7・23、エフェソ5・3-5、コロサイ3・5）、権力欲（ルカ4・6-7）などに支配されるとき、神とほかの人々とのよい関係すなわち平和を壊します。そのため、わたしたちの生活は善と悪の戦い、最悪の場合戦争へと転落するのです。しかし、キリストは人間の欲望の暴力の犠牲になりながら、その欲望を滅ぼし、神との間と人々の間に平

3・『核なき世界』は世界平和実現のための布石



ところが、国際社会も、
「神に逆らう者」は仲間に向つて平和を口にしますが、心には惡意を抱いています。（詩編28・3）、「平和をこそわたしは語るのに、彼らはただ、戦いを語る。」（詩編120・7）という状況にあります。実際、核保有大国は、自国の安全と繁栄を守るために、抑止力として核兵器が必要であると主張して譲らず、この考えは日本を含む多くの国に見られます。しかし、武器 자체が、不信を招き、

和をもたらしました。これこそ、神の愛です。愛は、相手との幸福な関係だけを常に望み、そのため自分を犠牲にする働きだからです（ローマ5・6-11、8・3、2コリント5・18-21、エフェソ2・14-18、コロサイ1・19-22参照）。従つて、平和活動は、キリストの死と復活の愛の力にあづかって、すべてのよい関係を壊す欲望に打ち勝ち、絶えず神およびすべての人との真によい関係をつくることがあります。



命を奪い、平和な関係を壊す暴力をはらんでいます。自国の安全と繁栄を守るために、万単位の命を一瞬に抹殺する核兵器を備えることが本当に正しいのでしょうか。むしろ、互いに利己的な欲望を統制して暴力の危険性を排除し、武器ではなく正義と実現の重要な布石として、現実には『核なき世界を目指す努力』をせざるを得ません。

従つて、① 核不拡散条約「NPT」（1968年・核保有国を米ロ中英仏に限定して核軍縮を約束させ、非保有国には核兵器製造を禁止する）と5年ごとの再検討会議、② 平和市長会議、③ 非核兵器地帯の世界規模での拡大、特に、④ モデル核兵器禁止条約（2007年国連提出・核兵器の開発、実験、生産、貯蔵、移送、使用、使用の威嚇を禁止する）などの動きに、国際社会全体が参加する必要があります。

被爆地はもちろん全世界で活動している平和のための無数の運動や非政府組織に積極的に参加することも重要です。

今年4月から5月にかけてローマ・ゲルニカ・ニューヨークへと旅した『被爆マリア』と巡礼も、世界平和実現に向けての訴えでした。

スポーツは、個人、地域、国、国際などレベルでの人間同士の戦いですが、平和を実現しています。近代オリンピックの父ド・クーベルタンは、「スポーツを通して心身を向上させ、さらには文化・国籍など様々な差異を超えて、友情、連帯感、フェアプレーの精神をもつて理解し合うことで、平和でよりよい世界の実現に貢献する」と考えて古代オリンピックの復興を提唱しました。こうして1896年に始まつたオリンピックは、国同士の『戦い』ですが、『平和』を実現しています。これは、サッカーなど種々のスポーツ競技のワールドカップについても言えることです。武器を使う戦争よりも、人間の欲望や闘争精神を昇華させるスポーツを通して平和を実現し推進することは、人間の英知だと思います。

命を奪い、平和な関係を壊す暴力をはらんでいます。自国の安全と繁栄を守るために、万単位の命を一瞬に抹殺する核兵器を備えることが本当に正しいのでしょうか。むしろ、互いに利己的な欲望を統制して暴力の危険性を排除し、武器ではなく正義と実現の重要な布石として、現実には『核なき世界を目指す努力』をせざるを得ません。

従つて、① 核不拡散条約「NPT」（1968年・核保有国を米ロ中英仏に限定して核軍縮を約束させ、非保有国には核兵器製造を禁止する）と5年ごとの再検討会議、② 平和市長会議、③ 非核兵器地帯の世界規模での拡大、特に、④ モデル核兵器禁止条約（2007年国連提出・核兵器の開発、実験、生産、貯蔵、移送、使用、使用の威嚇を禁止する）などの動きに、国際社会全体が参加する必要があります。

被爆地はもちろん全世界で活動している平和のための無数の運動や非政府組織に積極的に参加することも重要です。

今年4月から5月にかけてローマ・ゲルニカ・ニューヨークへと旅した『被爆マリア』と巡礼も、世界平和実現に向けての訴えでした。

4・戦つて平和をつくる「スポーツ」



サン・ピエトロ広場にて

「平和のために働く」

Q & A

Q. わたしたちキリスト者は毎日のように「主の平和」ということばを口にし、あいさつを交わしています。そのわりには内にも外にも争いが絶えないようと思うのですがなぜでしょうか。

A. ご質問への答えは一面の大司教さまの文章の中になります。

「それはわたしたちの中に欲望が潜んでいて『自分の中で分裂しているからです（現代世界憲章13）』」

人間はその歴史の中で、平和、正義、愛、自由などを、人間の幸福に絶対欠かせないものとして求め続けてきました。しかし平和の名のもとに幾度、戦争を繰り返してきたことでしょう。その原因はみんな欲望のなせるわざ、つまりひとりよがりの平和、正義、愛、自由であるからです。

敵も味方も正義の戦争を主張します。正義の戦争と言いつつ、その正義は、自分たちだけの正義に、いつの間にかすりわってしまうのです。

平和も愛も自由もすべてそうです。世界レベルでなくとも、自分の身の周りのいろいろなトラブルの原因をちょっとでも考へてみれば、たちどころにこの「すりかえ」という魔物の存在が見えてくるでしょう。

こうして「主の平和」がいつの間にか「自分だけの平和」「自分たちだけの平和」にすりかえられていき、しかもそのことに気づかないということが起こるのです。

Q・そうすると「主の平和」とは、一体何なのでしょうか。

A・そのことこそ、世界平和の成否をかけて、よくよく黙想し、深めていく必要があります。「主の平和」は「主キリストの平和」です。主キリストの平和は、十字架の平和といふことができるでしょう。

十字架、それは天と地、右と左をみると結び合った形をしています。右と左、敵と味方、差別と被差別、迫害と被迫害、善と惡、戦争と平和など、人間は常に世界の二元対立に翻弄され、悩まされています。そしてこの対立を克服することができます。どちらかに組みするまではいいのですが、やがて他を排除し始めます。ここにあの「すりかえ」という魔物が音もなく割り込んでくるのです。

イエスさまは、この二元対立の世界に人間として深く深くかかわりながら、し

Q・日本の教会は殉教の歴史を振り起し、

かも、その対立に組みすることも踊らされることもなく、両者の中心に居てこれをつなぎ合わせ、十字架の形そのままに、その尊い業を、天の神さまにつなぎ、地に根付かせようとしておられるのです。ですからキリストの平和は「中道」を守ることにあります。しかしその中道はよく言われるような、両方の言い分を聞いて、二で割つて妥協するという意味ではありません。

中道は同時に「中心道」です。だから復活されたキリストは、弟子たちの真ん中に立ち「あなたがたに平和があるように」とあいさつされたのです。

ものごとの中心へと人々を誘い、そこから真の平和の道を探すこと、これがキリスト者の平和を築く方法なのです。この方法を文字通り実行しておられる方として、ペシャワール会の中村哲医師を挙げることができます。

パキスタンやアフガニスタンの弾丸飛び交う中、現地の人々といつしょになつて、砂漠を緑の大地に変えるために、日夜努力しておられます。

長引く戦乱の中で、国土は砂漠化し、人口の8割を占める農地なき農民は、難民になるか軍閥や米軍の傭兵になるしか生きる道はないのです。

A・いま展開されている列福・列聖運動が質問のような懸念を産んでいるとすれば、その真意をもつとよく説明する必要が生じてくることになります。

中村哲医師の、敵味方を超えた視点での奉仕に勝るとも劣らない、殉教者たちの究極の平和運動の実態を、見極めねばなりません。

敵味方、そして迫害被迫害の両方に、命をかけてかかわり、その真っ只中に身を沈めることによって、まさしく「主の平和」を実現しようとしたのだからです。だからこそ、かれらの殉教は、唯一の殉教者キリストの「あかし」となり、十字架という「主の平和」のシンボルを、堂々としかも高々と、全世界に掲げることなつたのです。

そういう意味で、日本の殉教の歴史の掘り起しは、現代世界に発信する、類例を見ないほどの、究極の平和造りの方法を指し示すものとなるでしょう。

ご承知のように、ともすればその死にざまに気を取られがちな殉教を、この度の列福式を機会に、その生きざまに目を向けるよう、促されました。

さらに殉教論の展開を進めて、主の平和造りを含めた、現代世界の諸問題にまつづ、「主の平和」を築くべく努めておられます。

列福・列聖運動が盛んのようですが、それよりももつと、平和運動に力を入れた方がよいのではないかでしょうか。

新しい要理

「共に歩む旅」

(25)

第二十三課

「結婚の秘跡：

愛と信頼」



【進行係】(参加者を歓迎して、十字架の印をしながら集いを始める)
「二・三人の方が祈りで神さまをこの集いに招いてくださいませんか。」
(誰でも自由な祈りを捧げる)

A・私たちの生活

【進行係】
「下の写真を見ましよう。」

【進行係】(参加者たちに質問する)

①写真を見ながら結婚と家庭について話しあつてみましょう。

「次の聖書の言葉を一人ずつ順番に祈るように読んでくださいませんか。」

・ 聖書を読む

「他の方がもう一度読んでくださいませんか。」

・ 聖書を読む

【進行係】
「どなたか創世記 2・18-25
(アダムとエバ)を読んで下さいませんか。」

【進行係】(参加者を歓迎して、十字架の印をしながら集いを始める)
「二・三人の方が祈りで神さまをこの集いに招いてくださいませんか。」
(誰でも自由な祈りを捧げる)

B・神のことば

神は愛そのものであり、御自分の似姿として、男と女を創造しました。そして男と女が結ばれ一体となり、神のかたどりとしての証しとなるように、祝福をしてくださいました。

②家族の間でお互いに分かち合いや理解不足から、円満な家庭生活がむずかしかったことについて話してみましょう。(一組対話を交わしてから全體の集いで発表する。)

・ 分を捧げられたように、夫婦は自己犠牲を根本に互いに愛し合いません。キリストが教会を愛されて自分

・ 神が結び合わせてくださったものを、人は離してはならない。(マタイ 19・6)
・ 夫たちよ、キリストが教会を愛し、教会のために御自分をお与えになつたように、妻を愛しなさい。(エフェソ 5・25)

①神によって結ばれたアダムとエバは互いをどのように受け入れましたか。
②聖書の絵と次の聖書の句をお互いに結び合わせて自由に話してみましょう。

【進行係】(参加者たちに質問する)

「助ける者を造ろう」 (3回)
「ついに、これこそ」 (3回)
「二人は一体となる」 (3回)
「恥ずかしがりはしなかつた」 (3回)



【進行係】「どなたかエフェソ
5・25・33(夫と妻)を読んで
下さいませんか」

【進行係】…自由な祈りを奉げな
がら集いを終わります。

*洗礼を受けていない人とは、

① 幸福な家庭を作つていくために、私たちのすることができます。これを話して実践してみましょう。

② 父母や子供、夫や妻に愛の手紙を書いてみましょう。

③ 「結婚する前は両方の目で、結婚したら片方の目で相手を見よ」とはどういう意味だと思いますか。

78・結婚の秘跡を受けようとするなら、先に洗礼を受けなければなりませんか。



【進行係】「どなたかエフェソ
5・25・33(夫と妻)を読んで
下さいませんか」

…聖書を読む…

【参考聖書】
*マタイ 19・5・6・二人ではなく一体である
*マルコ 10・1・12・結婚と離婚
*イコリント 7・3・7・結婚問題

結婚の秘跡は、洗礼を受けた二人の人間的な愛とともに、二人の結びを祝福される神の愛によつて成立します。結婚のときは二人は自由な心で結婚することを宣言し、一生お互に愛と尊敬と忠実を守つて、神から与えられる子どもを愛のうちに受け入れ、キリストと教会の教えに従つて子供を育てることを誓います。

【進行係】(参加者たちに質問する)

*信者の男女が一生の縁を結び、夫婦がその務めをよく果たせるよう神の恩恵を与える秘跡です。

夫婦の務めとは、夫婦が互いに助け合い、与え合い、神の子として成長していくことです。また、二人の愛の結晶として授かる子供を、生み、育てることです。そして、明るい聖なる家族を協力して作つていいくことです。

カトリック教会は避妊器具や薬品を使うとか、避妊手術などをするなどの人工避妊法には反対します。その代わり自然な家族計画を勧めています。それは基礎体温法と粘液観察法があります。

神から来る命は神の賜だから人間が生命を自分の思うままに道具や薬を用いて処理してはならないのです。しかし、神が定めた自然なリズム(妊娠期間と避妊期間)をよく理解し、利用することは神の望みに反するではありません。

C・さらに一步進んで 旅をつづけよう

【進行係の心得】

男と女はちがうものの象徴でもあります。そのちがうものがちがいを大事にして一つになることを、これが神様のすがた(神のかたどり)をこの世に証明する最も偉大なしるしとなります。

結婚の秘跡のもつ神を証しする力について学びたい。結婚の秘跡のなかで結婚の秘跡で結ばれた夫婦は離婚できません。

【覚えましょう】

77・結婚の秘跡とは、どんな秘跡ですか。

80・人工避妊や人工流産をしてることはなりません。

79・結婚の秘跡を受ければ離婚できません。

正当な理由があり、定められた条件が備われば、混宗結婚も許可されます。

金 祝

司祭叙階五十年を

振り返つて



司祭叙階50周年を
迎えた司祭からの
メッセージ

長崎教区司祭
下川英利

希望の船出

私は、一九六十年三月十五日、郷里の桐教会で山口愛次郎大司教様によつて、叙階のお恵みをいただいた。五十年前に五島で叙階式を行う事は、色々な面で大変なことであったろうと関係者の方々に心から感謝している。

最初の任地は、病気気味の山頭源太郎神父様がいらっしやる太田尾教会であつた。私が任地を知つたのは、叙階式的随分前のことである。大司教様の慈父的な心使いであつたと思う。私は何の戸惑いもなく「はい」と答えたものの、大島がどのような所か、山頭神父様がどのようなお方か存じあげなかつたが、何の心配も不安も全くなかつた。司祭叙階の秘跡の恵みはそれくらい偉大で奇しくも今の私と同じ七十六歳であつた。今はペンをはしませながら五十年間の時の流れを感じてゐる。主任神父様はほとんど公務を行う事が出来ず、私は自主的に行動することが多かつた。唯、主任神父様のひたむきな生き方そのものが、私に対する教えでありメッセージであつた。

当時大島は青年も多く、元気な島だつた。のびのびと希望に満ちた日々を送り、司祭として胸膨らむ第一歩であつた。

子供と共に歩む

主任司祭となつた最初の任地上以来、小学校を訪ね、授業を参観することもまれではなかつた。学校との関係が深くなるにつれて、教会外での子供たちの様子がよく見えてくるようになり、大事な子供たちとの信頼感が増し、子供たちの信仰教育を任務とする司祭にとって、大きなプラスであつた。

田舎ではたくさんの子供たちがミサに与り稽古にも出席するなど、教会での時間が長いだけに子供の成長も気になるものであつた。学校でこんなことがあつた。信者集落の子供たちが小学校駅伝大会でビリになつた。「何故か?毎日ミサに与つて子供たちが?」疑問が先立ち、そして、子供たちに「勝つためには人一倍練習しなければならない。青方の町の子供たちが寝ている今がチャンスだ。」と呼びかけ、ミサ後毎朝全員二十分ずつ

里脇枢機卿様・松永司教様・宮川神父様は名実共に新しい時代の基礎となつた。その時カトリックセントラで働いていた私は、全国からあらゆる部門の研修会に招かれられた。回を重ねるにつれ、固い私の頭は打ち碎かれて行き、その後私の司牧の姿勢に大きな影響を与えた。

八千人とも九千人とも云われたマンモス教会浦上に赴任した時、地区割の件で一つの疑問を感じた。教会の地区割が昔の地名・アザを

一年間走り続け、その年優勝した。当時は子供たちが多く、時間的にも余裕があり、司祭も子供たちのために全力投球ができた。今考えると若さをぶつける環境がそこにあり、本当に恵まれていたと感謝している。振り返つてみると、五島は司祭として自分自身の足腰を鍛える道場であつたと思つていい。

教会の刷新

ミサが対面式で行われるようになつた一九七〇年頃から、教会の刷新が呼ばれるようになつた。長崎教区では要理研究所が立ち上げられ、神学講座、要理講座が開催され、種々の研修会が催された。これらは主に市内が中心であつたが刷新の証しだつた。

八千人とも九千人とも云われたマンモス教会浦上に赴任した時、地区割の件で一つの疑問を感じた。教会の地区割が昔の地名・アザを

用いて帳簿が昔のまま作成整理されていて、その不便さは計り知れないものがあった。一般社会では時代の変化と共に町は統廃合され、町名は改名されている。激動する社会の中で、教会だけが依然として過去の社会と共に生きるとすれば、社会と共に歩む教会、開かれた教会とは程遠いものとなる。三年の時を経て、互いに痛みを分かち合いながら、新しい地区割を完了した。宣教する教会、対話、分かち合う教会を夢見ながら時は過ぎ去つて行つた。

対応の遅さ

長崎教区でも公会議後、教会の刷新のため色々な面で摸索が続いたが、日本の社会は経済成長に向けて激しいスピードで走りだしていた。こうした時の流れは教会にも及び、若者の教会離れが起きた。信仰教育のあり方も、今までのやり方が通用しなくなりつづけたが、即効薬的なものがあるはずもなく、誰の責任とも云えないが、対応の遅さに苛立ちさえ感じた。

「祈り本」のことでも然りである。

長崎教区で最近まで使用された文語体の「祈り本」は一八九六年に作成されたものである。長崎では百年あまり同じ「祈り本」を

使用して来たことになる。子供たちに「家で祈りをしなさい。」と強く云えなかつた辛さは、今でも忘れられない。長崎教区の信者たちの家庭で、祈りが少なくなつた原因の一つは、時代にそぐわない文語体の「祈り本」を百年間も使用していた点にあると思つてゐる。持つてゐるものを見守るのも難しいが、失つたものを取り戻すことはもつと難しい。その反面、幸にして典礼刷新によつて、信仰が育てられてゐることは神の恵みである。

教皇様に感謝

司祭五十年の間に、教皇ヨハネ・パウロⅡ世を長崎でお迎え出来たことと、ペトロ岐部と一八七名の殉教者の列福式に与ることが出来たのは、特別な神の恵みである。特に教皇様が長崎で、「私はキリストの子孫である皆さんに会いに来ました。」とご挨拶をされた時、感動に心が震えた。長崎の市民も宗教を超えて教皇様の歓迎に燃えた。その時私はセントナーにいたので、教皇様をお迎えするため、真心を込めて準備するお手伝いが出来た事は喜びであり、誇りである。

理想と現実の間

教皇様の訪日によつて、私達の宣教への志気は高まつた。すかさ

ず、日本の司教団は「教区・小教区を宣教共同体に育成する」など目標を掲げ、教会の方向転換を示唆した。しかし、長い間の習慣や考え方が簡単に変わるはずもなく、結果も出ない。理想と現実の間で司牧者として、重い気持ちになる事もあつたが、五十年という長い目で見るとそれなりに刷新されてゐることに気付かされる。「神は私たちと共におられる」と云うことばが胸にせまつて来る。だからこそ、司祭にとつて喜びであり希望がある。

司牧生活五十年を振り返る時、静かな時代を楽しみ、押し寄せる変化の波を乗り越えて来たのだと云う想いがある。それにしても、神様が五十年間もご自分の道具として、私をよくも忍耐強く使って下さつたと思うと、神様の限りない愛に驚くばかりである。また、大司教様はじめ、同僚の司祭たちから元気を頂き、信徒の皆様に支えられて今がある事を思う時、感謝の気持ちで一杯である。

司祭年の今、聖ヴィアンヌ神父様が子供に話し掛けている銅像がある。そこに「君は私にアルスへの道を教えてくれたから、私は君に天国への道を教えよう。」と記さ

れている。ヴィアンヌ神父様は司祭生活を終えようとする私に問い合わせてくる。「あなたはどうだったのか？」と。

略歴

1933年4月10日南松浦郡

生まれ桐教会出身

1960年3月15日司祭叙階

同年3月・太田尾助任

1962年・大曾教会主任

1971年・俵町教会主任

1973年・カトリックセンター

(司牧室長)

1983年・浦上教会主任

1988年・貝津教会主任

1992年・田平教会主任

1998年・中町教会主任

2005年・諫早教会主任



司祭年の今、聖ヴィアンヌ神父様が子供に話し掛けている銅像がある。そこに「君は私にアルスへの道を教えてくれたから、私は君に天国への道を教えよう。」と記さ

大司教談話室

(15)

福音について



の福音」、あるいは「神の言葉」、「御言葉」などもほぼ同じ意味ですが、内容は福音書に限られません。ともあれ、福音の源はイエス自身ですから、《よい知らせ》は、一言で言えば、主イエス・キリストご自身です。実際、使徒たちは、救い主イエスを福音として告げ知らせていました（使徒言行録5・42、8・35、11・20、17・18、ガラテヤ1・16参照）。そのキリストは、今も御言葉に現存し、御言葉を通して語ります。

(3)

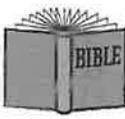
Q 「福音」という言葉を聞きます。一言で言えれば福音とは何ですか。長崎教区では、福音は伝えられているのでしょうか。離婚者、ワーキングプア、社会の底辺の人々など、福音を一番必要としている方が、教会から排除されているように思われてならないのですが…。

A (1) 「福音」と訳されているギリシア語《エヴァンゲリオン》は、《よい知らせ》を意味します。これは、ギリシアの一般社会では、「子どもが生まれた」とか、「戦争に勝った」といった《よい知らせ》を表す言葉として用いられました。

(2) この言葉は、初代教会においては、イエスのことばと業、ご生涯、特にご受難とご死去とご復活のすべてを指すために用いられました（マルコ1・1・1、使徒言行録15・35、一コリント15・1・8、二テモテ2・8・9）。この「福音」を書き記したものが「福音書」です。「御子の福音」、「神の福音」、「神の国」です。

(4) 福音は、長崎教区でも、460年にわたり、説教や要理教育や信仰生活を通して伝えられてきたはずです。しかし、福音が十分伝えられ、聞く側も十分吸収し、福音に従った生活を十分してきたとは言い切れないでしょう。ですから、長崎教区は、福音をよく学び、深く悟り、具体的に生きる人（ルカ8・15参照）を限りなく多く必要としています。そのためには、一人ひとりが謙遜な心で福音の奥深くまで分け入り、キリストと出会う必要があります。「聖書愛読マラソン」はその一つの方法にすぎません。福音を知るなら、「ひたすらキリストの福音にふさわしい生活を送りなさい」（フィリピ1・27）という勧めに応えることができるでしょう。

福音を必要としている離婚者、ワーキングプア、社会の底辺の人々などが教会から排除されているとすれば、それは教会に属するわたしたち皆の責任です。キリストは、飢えた人、病気や不幸な境遇で悩み苦しむ人、世間から軽べつされている人の中におられるからです。パウロのように「生きているのは、ものはやわたしではありません。キリストがわたしの内に生きているのです。」（ガラテヤ2・20）とまで言えないとしても、何時でも、何ごとにおいても、キリストと共に、キリストのように見、考え、判断し、話し、振舞うことができるよう、聖霊に祈りながら聖書を繰り返しそしてより深く読むように努めましょう。





“雲仙殉教祭” ～ 幸せの道 ～

その日の仁田峠は、ミヤマキリシマが満開でした。
右ひだり つつじに埋もれて 道を行く（さ）

およそ400年前、島原地方のキリスト教徒たちは、殉教するためにこの雲仙への道を歩きました。おそらく、聖歌を歌ったり、ロザリオを唱えたりしながら歩いたでしょう。厳しい拷問が待ち受けていましたが、信仰に支えられ、天国への希望と神への愛で心はいっぱいになり、喜びに溢れて歩きました。「殉教の道」は「幸せの道」でもあったのです。

ここでクイズを一つ出したいと思います。「殉教するために、何が必要ですか？」（…）「信仰が必要だ」、「祈り」とか「神の恵み」と考えられたでしょう。すべて正解です。でも、もう一つ必要なものがあります。それは「迫害」です。迫害がなければ殉教したくても出来ません。そして、殉教するとは、天国の永遠の喜びに入る最高の幸せです。私たちが生きる今の日本には、幸いにも迫害はありませんから殉教できません。しかし、幸せになるために、もう一つの殉教が必要です。わがままな自分に死んで人々のために生きる殉教です。そのために、信仰、祈り、恵み、そして迫害に相当する「試練」が必要です。

雲仙で殉教者した人々は、信仰を捨てるように熱湯をかけられたり硫黄が煮えたぎる池に投げこまれたりしました。同じことが自分に起きたら、その試練を乗り越えられるでしょうか？私たちには、出来そうにありません。雲仙の殉教者たちは、迫害にどのように立ち向かったのでしょうか？そこに、現代の私たちが試練に立ち向かうためのヒントがあると思います。彼らは迫害を嫌々耐えて、不幸だと嘆きながら亡くなっていたのではありません。痛みの中にも天国の喜びを見出していました。殉教者は「喜びに顔を輝かせていました」と目撃証言が残っています。雲仙殉教者の一人、ヨアキム峰助太夫は辞世の句で「長年に渡り天を求めてきたが、今、天国がいかに身近にあるか良く分かる」と詠んでいます。この世にいる闇から、喜びや幸せが始まっていたのです。

殉教した人々にとって、苦しみこそが十字架のイエスと出会う幸いな機会でした。だから、もう天国が始まっています。喜びがありました。だからこそ、苦しみを乗り越えることが出来たのです。

天国の幸せはこの世での不幸な生活への報いとして与えられるものではありません。この世でもう天国の幸せが始まっています。この世で幸せな人が天国に入ります。「私は不幸だ！」と言う人は天国にふさわしくありません。殉教者を見れば分かるでしょう。病気や障害で苦しんでいる人、経済的困難や人間関係で悩んでいる人、この世には様々な苦しみがあります。しかし、それは不幸ではありません。イエスは、病気や障害、困難、苦しみなどの試練は「恵み」と教えています。それ自体はよいものではありません。迫害や拷問がよくないのと同じです。しかし、迫害で殉教の幸せを手にした殉教者のように、現代の私たちも試練を通して、天国の喜びを手にしますから、やはり、恵みでしょう。幸せの花を咲かせる根っこは十字架の形をしています。

聖母マリアは苦しみながらも十字架の側に立っていました。苦しましたが、不幸ではありませんでした。我が子の側にいることが「一番いいことだ！」とよく分かっていました。苦しみながらも、イエスと共にいて幸せでした。一番いいことだと分かっていましたから…。試練は不幸ではありません。それは一番いいことです。

オプス・ディ属人区
小寺左千夫神父



列福一周年記念

長崎巡礼月間

巡礼ウォーク・大浦コース



大浦巡礼コースは44人の参加者と共に、西坂の日本二十六聖人殉教地に集合して始まった。今回は3時間弱に及ぶ巡礼になつたため、体調を考え途中で電車による移動手段を利用する組もでた。

コースは次の通り。

【日本二十六聖人記念館→中町教会→西勝寺→山のサンタマリア教会跡→桃渓橋→高麗橋→八幡町教会→ミゼリコルディア跡地→被昇天の聖母教会跡（長崎県庁前）→南蛮船来航の地（マニラへ向かう波止場）→大浦天主堂】

このコースは、中町巡礼（第二回）、城山巡礼（第三回）と重なる場所が多く、今回は以下の場所説明をするにとどめる。

巡礼のテーマ：“ディオゴ結城了雪神父と故結城了吾神父”

ディオゴ結城了雪神父は阿波の国で生まれ、五畿内で最後の神父として司牧し、大阪で殉教しているが、長崎にも滞在した時期があつた。秀吉がバテレン追放令を出したとき、セミナリヨの学生であつた了雪は、安土のセミナリヨか

ら生月へ行き、密かに有馬へ移動する途中、長崎のミゼリコルディアの本部に泊まつてゐる。

イエズス会に入会し、トードス・オス・サントス教会で誓願を立て、岬の被昇天の聖母教会の側にあつたコレジオで学んだ。そして、1601年、岬の下の波止場から中浦ジユリアンらとマカオのコレジオへ渡つた。1613年には被昇天の聖母教会で副助祭となり、翌年の司祭叙階を心待ちにした。

しかし、1614年には禁教令によつてマニラに追放された。そこで司祭となつて、1616年には長崎に再潜入りし、1636年に殉教するまで20年間信者の司牧に奔走した。今回は、神父の面影を偲びながら、長崎市内の巡礼を行つた。

【日本二十六聖人殉教地】小雪のちらつく中、講師に片岡瑠美子シスターを迎えて、結城了雪の司祭としての実直さや故結城了吾師の関わりにも触れるお話を伺つて、巡礼をスタートさせた。

【城山巡礼】（第二回）因みに、2004年まで42年間記念館の館長を務め、列福式直前に亡くなつた結城了吾神父（パチエコ・ディエゴ）は、1978年に日本国籍を取得する際、同じ靈名をもつて雪にちなんで日本名を付けた。

あとがき.. 参加者の3分の1が、4週にまたがる全巡礼コースに参加し、4人の福者の心に思いを寄せてくれた。たとえ一度の参加であつても、こんな所にこんな場所があつたのかと普段は気にも留めていない場所に足をとめ、その場所に刻まれた先人たちの思いに心を馳せ、感謝と決意を新たにしていた。「ぜひまた企画してください」との声が多かつた。巡礼ガイド役の船井さんと山口さん、また巡礼センタースタッフの皆さん、ほかご協力くださつた看護師や純心大学の学生たちにこの場を借りて深く感謝いたします。ありがとうございました。

可能性がある。

【大浦教会】禁教令が敷かれ、信者たちは250もの間潜伏キリストとして密かに信仰を守り続けた。1865年この場所で、浦上のキリストがローマから派遣されてきた神父と再会し、司祭と信徒が互いの信仰を確かめ合つた場所。その後の新たな日本の教会復興と新たな宣教の時代を始めるシンボル的役割を担つた場所。



スタッフとともに



結城了雪 一件について

高松教区

司教 溝部 健

祐賀は結城家の一番末の娘であり、足利義種の嫁となつた。

その上の兄が朝能喜太郎と呼ばれ、伴天連れうこと記されている。後の文書はいすれも「バ

テレン不慶」と読んで、結城家では歓迎されない人であつたことが分かる。

喜太郎のすぐ上は富永兵庫秀景であり、如庵と記されて信者であつたことが分かる。後ほど彼は神父を助ける人物となる。

兵庫の上に一人の男子があり、その上に長女がいて、彼女は京都の水無瀬兼成に嫁いでいた。彼女は末の娘祐賀を幼女として引き取り、水無瀬家から足利将軍家に嫁がせた。

一 阿波公方（平島）

将軍足利義輝は四国勢（三好長慶、松永久秀）と対立していた。四国勢は京の足利との闘争に敗れて阿波に逃れてきた足利義冬をたてて、京畿地方を制圧することを試みていた。その将軍義輝は1565年、松永久秀によつて殺され、この時弟の周こうも殺された。松永は義冬の子義栄を将軍にして京に上つた。しかし、その時力をつけてきた織田信長は義輝の弟義昭を擁立てて松永を破り、彼を將軍にすえた。松永は義栄とともに阿波に戻つたが、義栄は間もなく死亡した。1568年のことであつた。

義栄の弟義介は平島公方2代目になつた。3代目はその子、義種（1573—1630）である。彼の時代蜂須賀家政が阿波領主であり、彼は足利公方をそのままに残した。3代目義種の嫁が結城家より嫁いだ。その名を祐賀という。この結城家については系図が残されている。年齢について問題があるとしても、結城神父を知る上で貴重な史料である。

イエズス会名簿では、常に結城了雪は「四国阿波出身」と書かれているが、これは正しいようである。1574年生まれで祐賀より2歳上、義種の1歳上であつた。

二 いつ祐賀は洗礼を受けたか。

了雪は安土のセミナリオに入学したが、秀吉の禁教令により西国へと転々と移動した。1596年河内浦の修練院に入り、2年後初誓願。次いでコレジオで哲学を学び、1601年中浦ジュリアンたちとともにマカオ留学、4年後の1604年帰国。帰国後の最初の赴任先は有馬のセミナリオでラテン語教師、そして1607年生涯を過ごすこととなる京都、伏見へと赴任した。この時故郷の阿波徳島を訪れ、家族の者に宣教している。「ミヤコのレジデンシアより阿波國へ宣教がなされた。そこには古い信者と新しい信者を合わせて110名以上いる。説明を聞いた人の中には数年前からそこに追

放されている前の日本の公方もいて、イルマンは彼（義種）と親戚関係にあつた。別れを告げに行つた時には、その人も話を聞きたかつたと言つた」（年報）。

妹の祐賀が1645年キリスト教であると訴えられて尋問を受けたときに、自分と兄の関係は何であるかを語つていて、「わたしは3歳のとき伯母の水無瀬慈光寺という公家の家に養子に参り、13歳になると道川の家に縁付いてまいりました。道川の家来兵庫とその弟不慶は私の兄でございます。不慶は9歳の時に大阪のキリストian寺に行き、11歳で長崎に参り、33歳の時に京都へ上つてその後キリストianの国へ渡つたと聞いております」。ここまではイエズス会名簿による彼の経歴と全く一致していることに気づく。彼は1613年副助祭に叙階されるが翌年1614年家康の禁教令でマニラへと追放された。かれはマニラで司祭に叙階されて、日本には1616年帰国している。京畿地方の宣教が主であり、その間故郷の阿波を訪問した。

祐賀は洗礼を受けたという件が続く。「キリストian国より戻つたときに不慶は兄の兵庫の家に1ヶ月程逗留しました。兵庫と私、私の息子分右衛門と娘をキリストianにしました。同時に道川と私の息子又八郎は密かに会つて、その話を聞いて彼らもキリストianになるだろうと申しました」。

イエズス会文書では1607年阿波を訪れて洗礼を受けたとなつていて、ところが祐賀の記憶では1617年に授かつたとある。1645年に尋問を受けたとき、1576年生れの祐賀

ははや69歳であり、からだは衰え病氣であつたことを考へると、記憶の違ひがあるのでないかと思われる。多分1617年洗礼を了雪神父から授かつたであろう。

これで分かることは次の通り

- ① 兄兵庫、妹祐賀、祐賀の娘飛め、末子分右衛門は受洗したこと。
- ② 勘兵衛の義理の兄弟岡藤右衛門も受洗。
- ③ 2人の甥宋徳と勘兵衛も受洗。
- ④ 3人の甥兵衛の義理の兄弟岡藤右衛門も受洗。

三 迫害の最中

1645年の祐賀の記憶を辿つてみると、まず私と息子分右衛門と同むすめと合わせて3人、他に召使2、3人をキリスト教の記録に加えて渡しました。蓬庵様がおうせられることには、天下禁制の宗旨であるので書付た者たちを成敗するよう。しかしながら道川が妻子の名前を名簿に入れたことを褒めて、棄教すれば許すと申され、しつかりと転ばせて、どこでもキリスト教になつてはならない。キリスト教の宗旨の者たちを残らず棄教すると誓わせた。男たち、分右衛門と召使の者たちをお国払いにしました」。

「ここから分かることがある。

- ① 29年前というのは先ほどの1645年から数えての年を指しているのだろうが、マニラから帰国した後と推定している。先ほど数え方では1619年が妥当か?

1618・19年は大阪の陣が終わり、徳川政権が固まる時であり、キリスト教政策が固まつてくる頃である。

- ② 1619年蜂須賀家政はキリスト教穿鑿せんさくを行い、足利公方家にも探索方が訪れた。その時信者の名簿を渡した。家政はそれを受け禁教であると告げたのみでそれ以上のことをしていない。
- ③ 女たちはそのままにしておかれ、男たちは国外追放となつた。後に分かることであるが、この追放された男たちが結城神父の手足となつて働く人物となるのである。

末子分右衛門は追放されて後2人の娘をもうけている。長女じゅんは比丘尼となり、父と妹を寺で世話をした。長女飛めは讃岐の大名の家来豊島五郎右衛門と結婚して讃岐に住んだ。

四 再度の讃岐、阿波訪問

1646年大阪奉行所に大阪北新町の住民本屋忠三郎なる人物が祐賀がキリスト教を信仰していると訴えた。13年前にそれを目撃したとい

- うことであつた。13年前というと1633年のことである。祐賀はそれを弁明して次のように述べた。1633年蜂須賀忠英と奥方が江戸に上ることとなり、祐賀と娘は彼らを伏見まで送つた。その時伏見で、祐賀と結城神父を見たと忠三郎は証言した。彼はその場にいたとも証言する。

「その節は祐賀の甥勘兵衛と申す者が、あの宗門を立て、伏見丹波橋通りの指物町などにやつてきて、勘兵衛のところに祐賀が宿をとり、そこから京都へ参り申し候。その時あの宗門の

本尊を掛け、コンタツを持ち、宗門のとなえ仕り候。その時不慶伴天連は京都に罷りあり候えども、祐賀が伏見まで御前様にお供して來ないと承り、伏見の不慶がやつて来て、勘兵衛の所で祐賀に参会仕り候。その時私も不慶供仕り、勘兵衛の所へ参り、そのことを存知申し候」

- 宗門奉行井上筑後守はこれを重視し、祐賀に勘兵衛の所に出頭することを命じた。祐賀は大阪奉行所の前で弁明を行つていて。「この忠三郎と申す者一円覚え御座なく候こと」として忠三郎を否認した。勘兵衛の所に泊まつたが、兄には会つていないと言う。水無瀬の姉と会い、讃岐で豊島の娘と会い、それから阿波に帰つたと述べた。

以上より幾つかの考察をすることができる。1635年当時まだ足利家の人々は信仰しているということ。

- ① 1635年京都で結城神父と会い、勘兵衛は足利家との連絡をつけている人物であること。

おそらく1635年京都で結城神父と会い、祈りを行つただろうこと。

五 結城了雪逮捕一件

1635年夏の終わり、長崎奉行榎原飛驒守、仙石大和守は6名の役人を連れて讃岐に渡つた。結城の動向は長崎に届いていた。荒井門内といふ足利公方の家臣がいて、彼がその間のことを文書に書き残した。これらは外国文書がない結城神父の最後を伝えてくれる貴重な史料である。

勘兵衛の義理の弟、岡藤右衛門は紀伊半島に住んでいて、讃岐、阿波と京都との連絡係りをつとめていた。祐賀の甥宋徳は高槻に住んでいて、高槻にはかくれが存在していた。宋徳は鍼灸師であり、時には讃岐、阿波を往復していた。

讃岐の豊嶋家においてもそのようなことをしていいたと豊嶋は訴えられ、彼らはそれを否認した。阿波の公方義秀又八郎もそれを否定した。これらから分かることはかなり頻繁に神父を中心として連絡を取り合って、信仰を守っていることが分かる。

これらの動きを見て、今後の足利家の存続を心配したのが荒井門内であつた。彼は義種の弟の息子であり、又八郎とは従弟であつた。荒井は神父が讃岐か阿波に入ることを想定して、そこで逮捕されるように画策した。

長崎奉行はまず讃岐に行き、豊嶋五郎右衛門を吟味。彼は「私儀は不慶行方存ぜず候」と答えた。従つてその儀は兄の又八郎に尋ねられたいと述べた。そこで彼らは阿波に向かい又八郎と会つた。又八郎は以前にもキリストン宗門についてお尋ねがあり、迷惑していると答えた。

「又八郎申し候は、不慶義につき度々御吟味、そのうえ此の度御上使阿州へ御立ち越しなさる段、阿波守思し召すところ迷惑致し候」。

ここで荒井門内は、自分を紀州に連れて行き岡藤右衛門と合わせるように頼む。国払いになつてゐる岡が一枚絡んでいると見ていたからだつた。門内は今巧みに働きかけて神父逮捕に向けることになる。祐賀の手紙に見せて、偽書簡をつくり、これを岡に届けることとした。

「女を頼み、祐賀様より岡藤右衛門方へ遣わさる謀り状を相整え、同27日に右御上使御供仕り、発見致し、同28日昼の八ツ時時分に和歌山へ参着任り候」。門内は宿をとり、そこで下女に話を聞き、岡の住所を知り書状を渡した。岡は神父のことは知らぬと言い張つた。阿波の親族たちに害が及ぶと脅して、結局彼は「船に居申し候」ということを白状した。藤右衛門は

召し取られ、瀬戸内海の港という港を探索することとなつた。勘兵衛は京都で薬屋をしていると藤右衛門は偽祐賀書簡に答えている。「5里ばかり西郊に居申し候」と答えている。こうして神父逮捕の包囲網が確実に狭められた。しかし結城は捕まらなかつた。

そして思わぬ所で逮捕されることとなつた。阿波より讃岐に抜ける大阪峠で彼は偶然に捕まつた。老中より彼の逮捕について讃岐の領主生駒壱岐守に当てた書簡が残つてゐる。更に壱岐守はそのことをすぐに弟の隼人佐正慶に伝えた。「今度阿洲、その国境にて伴天連捕候故、榎原飛驒守、仙石大和守具に上聞に達せらるのところ、ご機嫌に思し召させらる旨、御老中より御奉書下され候。12月28日」。

六 殉教

1635・6年当時マカオにマヌエル・ディアスという巡察使、または長上がいた。

彼は賢明な人であり、ことを賢明に運ぶことを心がけていた。ローマの長上の命令もあり、1633年に棄教したクリストバン・フェレイラのその後の調査を行つていて。1636年大阪で結城神父が殉教したといふ噂が広がつてゐるのをポルトガル船を通して知つた。マカオのある人たちが殉教者だということで祝いをして発表しようとしたが、ディアスはそれを制止し、確かめた上で発表することを宣言した。彼は日本で通辞として長く働いた混血のアントニオ・ネレッティに結城の殉教について確かめることを依頼した。ネレッティはポルトガル語、日本語を巧みに操り、奉行所の役人たちとも懇意の仲であった。彼は調査を行い、その報告書を作成して、ディアスに送つた。

結び

結城了雪の靈性、その切実な生き方

「1636年2月、ディオゴ・結城、イエズス

会の日本人、大阪において穴の中に逆さに吊るされて3日目に死亡した」（カルデイム）。

結城了雪は大阪奉行所で最期は穴つるしの刑で処刑された。彼が最期に述べたことばというのがとても気になる。「自分には宿主がなく、すでに20年前から森の中で木の実や草を食べて生活していたと言つた」。「結城神父は穴つるしの刑で聖なる死をとげ、誰にも迷惑をかけなかつた」。「結城はひとりで死んだ」。

果たして彼は誰にも迷惑をかけなかつたのだろうか。他の殉教者のように、いずれも「イエス・マリア」とか、「神は賛美されますように」とかという聖なることばが彼には見出せないのである。あるいは「パライソ」と呼ぶ母親の姿

それによると九郎兵衛という長崎奉行所の役人が大阪で目撃したことを探してゐる。九郎兵衛の姓は分からぬが、彼はフェレイラ神父の尋問にも立会い、棄教後彼を家に預かつた人物であり、確かな人物と言える。報告書によると、大阪奉行所から一人の司祭を捕まえたという知らせが長崎奉行所に入り、長崎奉行所は尋問立会いのために役人を遣わした。遣わされた役人が九郎兵衛であった。そしてその間の消息をネレッティに伝え、ネレッティは彼から聞いたことをそのまま報告書に認めた。その同じ報告書でフェレイラは教会に戻らなかつたことを述べているので、客観的な報告とみなしてよい。これを受けて初めてディアスは結城の殉教を確認して発表したのであつた。信憑性の高い報告書であり、賢い発表の仕方であつた。

とかとは全く異なつてゐる。結城神父の最期のことばは、「私は誰にも迷惑をかけなかつた」。だがこれは何を意味していたのだろう。本当に迷惑をかけなかつたのだろうか。

今まで見てきた通り、彼は多くの信者に迷惑をかけ通しであつた。それでも迷惑をかけていないと主張する。それは一言彼の口から信者の名前が漏れると芋づる式に信者が逮捕され、教会が内部から崩れるのを心配したからであった。自らが責任を背負つて死んでいく心意気が彼には伺える。他人に責任を押し付けて情として恥じず、その場を「まかしてでも切り抜けていこうとするするさ。また一切の面倒な仕事を引き受けず、何かがあれば他人の所為にして自ら省みることがない、いわゆる要領の良い生き方が得とする人生観。これらの人々に結城神父は、人としていかに生き、いかに死ぬかを私たちに問うてゐる。

これに幾つかの彼の評価できる文書を述べて終わりにしたい。

「ディオゴ結城、日本人、実直な人、仕事熱心で、日本人の間で成果をあげ、感化を与えた」（レデスマ報告）。

「日本では唯一の純粹な信仰を宣教するには、働く人の善意と希望以外に判断力と常識を必要とします」（1615年結城書簡）。彼の書簡の特徴は彼の業績には一切触れず、他の人の業績を述べていることである。



言の波

セイノハ

カトリック長崎大司教区
本部事務局
〒852-8113
長崎市西山町2-31
カトリックセイノハ
TEL 0958(42)4450
FAX 0958(42)4450

言の波五十号の節目に

上神崎教会

主任司祭 橋本 熱

（一）発展的解消

わが長崎教区の宣教の歴史を見ると、とくにここ半世紀「発展的解消」という得意技が繰り返されてきたことがわかります。文字通りにとれば、力強い改革の意欲が感じられて、まことに結構なことなのです。

本来のあるべき姿を求めて、改革プロジェクトを勢よくスタートさせるのですが、総論各論ぶつぶつ合つうちに、次第にその方向性を見失い、行き詰つて閉塞し、そこで伝家の宝刀である「発展的解消」が抜き放たれるのです。

そしてまた振り出し。何事も始めるが何事も仕上げず。「解消」ということではまさにその通りなのですが、「発展」であったかとなると、大いに疑問が残るということになります。

さて、それはどのよくな分野で行われてきたのか、一つひとつ取り上げて、厳密な総括を行えば、大いに意義のあることなのですが、それは紙面の都合上、別の機会にゆずらなければなりません。あるいは二〇一五年に開かれるという、「教区シノドス」（代表者会議）にその作業を譲ることにしましよう。

ただ、本紙五十号発行を機会に、「発展」にしても「解消」にしても、誰が見ても文字通りに受け取れるよう、できれば「解消」を免れて「発展」のみが残るようにと願つて、この「言の波」がどのような「発展的解消」をくぐり抜けてきたのか、多少ともこれに関わった者として、わずかに述べてみたいと思つております。

（二）「言の波」誕生のいきさつ

ご承知のとおり、二十一世紀という新しい節目に、新たな宣教体制を築くことを決意され、先代の島本大司教さまは、教区本部事務局を改編し、役割分担の核となるものとして十一の委員会、とりまとめ機関の中心となるものとして教区評議会の設置を計画されました。それは高見三明大司教様へと引き継がれたのです。

そして教区評議会は地区評議会、小教区評議会とつながつて一体となり、十一の役割分担は、これをモデルとして、それぞれの地区小教区の特性を生かして取捨選択し、あるいは独自の分野を切り開くなどして、分担しかつ一体となるシステムを造り上げたのでした。

司祭、修道者、信徒が、同じ士俵に上がり、その違いという豊さを持ち寄つて、一丸となつて、宣教の使命を果たしていくことを目指されたわけです。こうして教会共同体としてさらには教会生命体づくりに向かつたのでした。

なぜならそこを目指してこそ、キリストの生命体をこの世界に証しするものとなるのだからです。ことに公会議後半世紀を過ぎ、リーダーである司祭団も新しい教会観、新しい宣教觀を身に付けた方々が、大半を占めるようになりました。

新世紀という節目でなくとも、まさしく時期は到来していることになります。

さて、話は回りくどくなりますが、十一の委員会の中の、生涯養成委員会に引き継がれた要理教育研究所の業務に、神学講座卒業生のための季刊誌「要理教師の友」の発行がありました。

実は、この「要理教師の友」の、教区本部改編に伴う「発展的解消」の産物が天下の「言の波」なのです。もこれに関わった者として、わずかに述べてみたい。「要理教師の友」の内容は主に三つありました。第一はその時々のテーマを追いつつ解説を加

えていく部分、第二は現場のカテキスターにでき

るだけ直接役立つもの、たとえば、授業案とかテキスト案など、第三は、神学講座卒業生や現役の受講生の交流の場で、その便りを編集した部分です。

このうち、第一の部分は主に小中学生のカテキズムを担当する、信仰教育委員会に引き継がれ、第二の部分が要理教師の会に引き継がれて、会員のための機関紙が発行されています。

「言の波」は第一の部分を、カテキスターのみならず、全信徒に広げて、いわば「オーブンカレッジ」(公開講座)風に、情報を提供しようということで、始めたもののです。

なぜなら、新世紀の初めに司教団が、「いのちへのまなざし」という画期的宣言文を発表ましたが、全信徒が自分たちの宣教活動を、「いのち」という新しい視点で見直し、そこから生まれる新しい方法、新しい熱意で見直すよう呼びかけられているからです。それは、主の福音に浴する権利を持つ、すべての人々の密かな希望でもあります。

(三) 人言

世の中には時々、自分は何も信じない、特に宗教は信じない、という方々が現れます。しかもそう言つた瞬間に、みごとな信仰宣言をしているということがあります。

なぜなら、自分は何も信じない、という自分の主張を信じて、いわばそのことを教義として、信仰宣言したことになるからです。みごとな「何も信じない教」の教祖または信者ということになります。

こんな理屈をこね回すまでもなく、人間が何かを信じなければ、生きていけない構造になつていることは自明のことです。漢字が示しているように、「信」じるとは「人言」(にんげん)であり、人間は「人言」なのです。

ところで、聖書によれば、「言は人となつた」(ヨハネ7・14)と言われます。これはイエス・キリストご自身のことを言つてゐるのですが、イエス・キリストご自身に組み込まれた人間の在り様も示しています。

「ことば遊びのようになつて恐縮ですが、「言」は人体そのものであり、「言」の下に「人」をけば、いよいよ人の形に似てきます。

そうすると人間の中心に言があつて、イエス・キリスト自身である言が人間の中心に住んでおられるとなさう。

なぜなら、「口」は人間の一一番奥の間、神と人間の何者も侵すことのできない密室と言えないでしょうか。その尊い言の住まいに気付き、これがその人の中で芽を出し、葉っぱとなり、つまり言葉となり、さらに波となってうねり始めたら、それこそ「言の波」そのものということになります。

(四) 新たな言の波のうねりを

「イエス・キリスト」自身が命をかけて戦つた、教条主義、律法主義、原理主義的傾向は、わが教区にまだまだ色濃く残つていると言わざるを得ません。

これを克服するには、みごとの味わいと分かち合いかありません。すなわちイエス・キリストの味わいしかないのです。

五十号を機会に、おそらく数世紀を要するであろう、貢献することができるよう、祈念してやみません。

「難しいことをやさしく、やさしいことを深く、深いことを面白く、面白いことをはじめて」。これは、過日亡くなつたカトリック作家、井上ひさし氏の座右の銘だつたそうです。

編集部の豊な力量とセンスは、すでに検証済みです。健闘を祈ります。

“言の波”の今後について

教区本部
事務局長 小瀬良 明

「言の波」が二〇一〇年八月号をもつて記念すべき50号となりました。

つきましては、「言の波」の編集の在り方をこの機会に考え、時代のニーズにより身近に応える方法はないかと苦慮しているところであります。

社会では、情報伝達なども高度化され、人々の意識も変わって来ているように思えます。

7月10日(土)午前10時より行われた教区事務局会議において、今後の方針が討議されました。その内容について、報告させていただきます。

①発行形式

現在、広報委員会より出されています「よきおとずれ」の中に、差し入れる方法はいかがかと審議されました。この件については、今後さらに皆様方のご意見をうかがいながら検討していくたいと思っております。

②内容としては、全体として

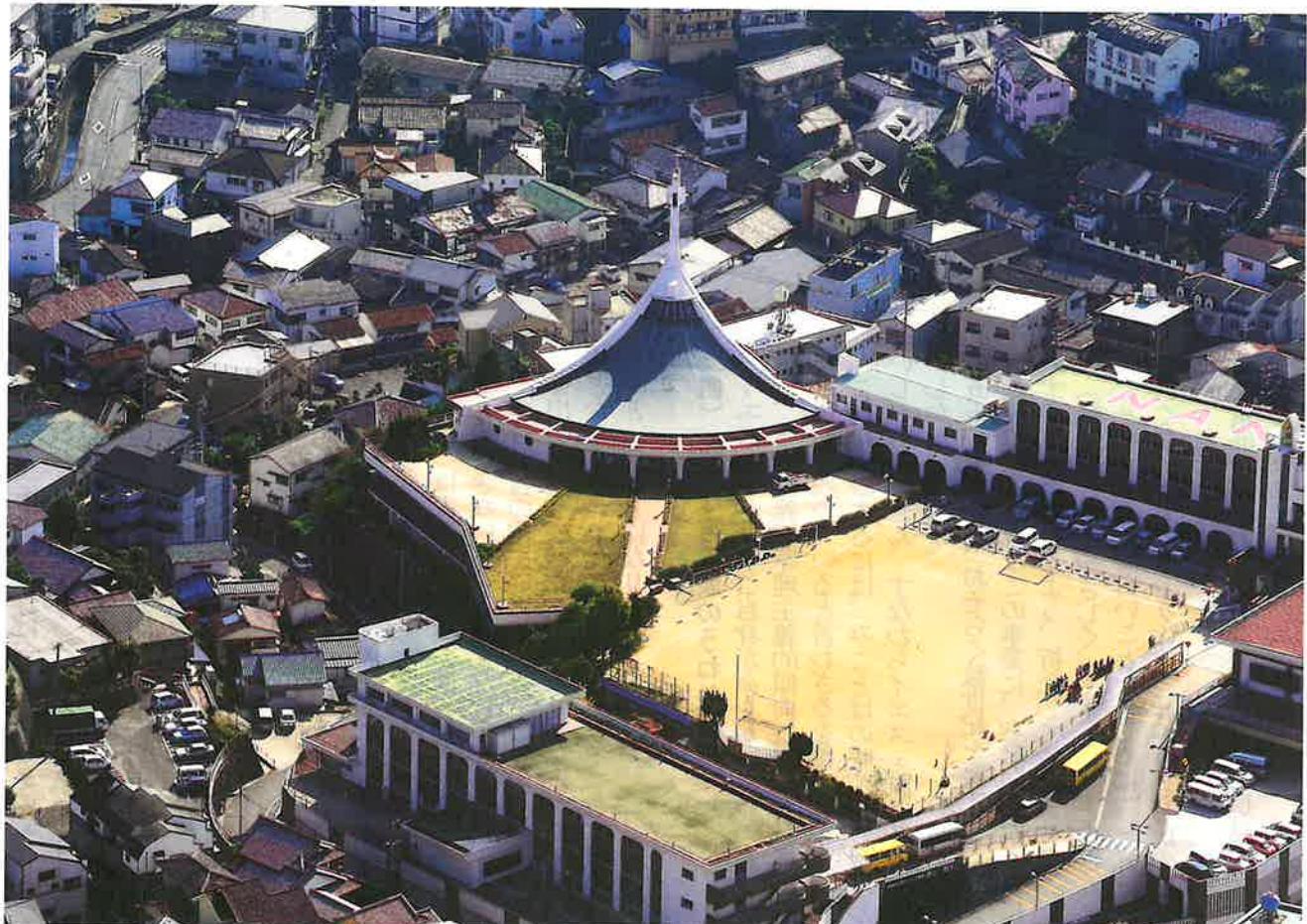
- (1) 信仰と道徳を中心としたもの
- (2) 教区の三つの部の活動について

現在、以上のようなあり方を検討中です。

皆様方の忌憚のないご意見をお待ちしておりますので、教区事務局の方までお知らせください。

今後とも「言の波」をご愛読下さいよう、心よりお願い申し上げます。

生活教会 の中の



西町教会

フォトプラン 山本 富夫

半世紀

西町の小高い丘に建つ教
会堂。扇子に触発された
麗容は人々を天地へ誘う。

一九五七年、小教区設立
の命を受け、ウイゼン師が
長崎に着任。二年後、カマ
ボコ兵舎を聖堂とし、浦上
かう独立。

一九六〇年、小学校校舎
を建立。教室を仮聖堂へ。

一九六九年、国内外の
人々に支えられ、念願の現
教会堂を献堂。爾来、地域
に溶け込み大きく発展。

一九〇九年、小教区設立
五〇周年を祝った。

小学校、幼稚園、体育館
に囲まれた教会堂は今、扇
形に根を張り、道筋を示す
かのようにすっと天に伸
びている。